

令和5年7月27日

第28回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年7月27日(木) 午後1時30分(開会)午後2時00分(閉会)

開催場所 門別公民館 2階 第二研修室

出席委員 会長 1番 伊藤幸寛 ~~2番 高橋良尚~~
~~3番 本間充~~ 5番 中山記朗
6番 長田保雄 7番 和田修一
~~8番 中野将大~~ 10番 吉田雅利
11番 森永直幸 12番 福本秀雄
13番 高橋司 ~~14番 庄野宏志~~
15番 海馬澤功

事務局職員 事務局長 伊藤博教
主事 奥野柊哉
~~支局長 小野寺孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤陸洋(日高支局)~~
主幹 福士康宏(日高支局)

参与者 産業課長 小野俊勝

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 新規就農の届出について
4. 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
9. 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
10. 議案第7号 田畑売買価格等について

会議の概要

事務局	<p>ただ今より第28回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日2番高橋良尚委員、3番本間委員、8番中野委員、14番庄野委員より欠席の通告がありました。 出席委員は、9名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>はい皆さん、改めましてこんにちは 大変猛暑の中ですね、この辺でも結構温度が高くなったという状況の中で、本当に皆様方の健康も大変かと思えますけれども、本日お集頂本当にありがとうございました。また若干、日程的に本日もヒアリングということで時間も押しておりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいなというに思う所でございます。 農業状況というか農作物については皆さんご案内の通り、牧草等も順調に終わっているということをお聞かせくださいますし再生 2 番牧草についてもそれなりに数量とれているということでございますし、コーンについても順調の推移かなと水田ももちろんその通りでありますし何とか良い出来厚を迎えられるかなという風に思っているところであります。 また大変暑い中、昨日一昨日と馬の方もセレクションセールあったということも聞いてございます。大変好成績で終わったということも聞いてございます。売却率についても 9割超えると 90%、約 92%ということで近年にない販売率だったと聞いてございます。販売高についても去年から見れば約 2 割増し 120%ちょっと切りますけれども消費税込みで 62 億円と本当にすごい成績を納めている状況であります。まさに軽種馬の皆様方にも今が経営の立て直し時期とさらに前進をしていただく絶好のチャンスかなという風に思っております。こういう期を大事にして将来の展望を開けていけたらなあという風に思うところであります。 そんなような状況で、今日、本当に大変暑い中でありまして案件もそこそこございます。のちから事務局の方から説明もあるようでございますので時間も押していますという関係上から挨拶はこの辺にさせていただいて、本件は報告 1 件議案 7 件であります。貴重な時間でありまして時間を有効に使っていただきながら有意義な総会を終わらせていただくことをお願い申し上げます。簡単でありますけれども冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。本日もまたひとつよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。議事に入る前に、議案の訂正と差替がありますので事務局から説明いたします。 まず、議案の8ページです。議案第2号「現況証明願について」ですが、NO.1について「418の1」と「418の2」の合計2筆の土地が記載されておりますが、2行目の字豊郷418の2について削除願ひします。合わせて面積の合計欄を3,461㎡に訂正願ひします。 次に、議案の15ページの議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」ですが、記載内容に誤りがありましたので、本日配布したものと差し替え願ひします。 次に、議案の24ページの議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」ですが、記載内容に誤りがありましたので、本日配布したものと差し替え願ひします。説明は以上です。 それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、7 番 和田 委員、10 番 吉田 委員を指名させていただきます。なお、会議書記には、事務局の 伊藤事務局長を指名させていただきます。 次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p><諸般報告 配布資料の朗読・説明></p>
議長	<p>ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明</p>

	をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号「新規就農の届出について」 新規就農の届出がありましたので報告いたします。次のページをお開き願います。 ＜議案書の朗読・説明＞
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 議案第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明 をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号「農地法第18条第6項の規定に係る合意解約 通知の成立状況の確認について」 農地法 18 条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立して いると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。＜議案書の朗読・説明＞※9件続けて
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第1号 NO.1からNO.9について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号 NO.1からNO.9について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第2号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号「現況証明願いについて」 現況証明願いの申請がありましたので、その適否について審議願います。 ＜議案書の朗読・説明＞※3件続けて
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。申請のあった案件は3件であります。 それでは、まず、NO.1 について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 5 番 中山 委員
地区委員	＜補足説明 中山 委員＞ 場所については、31ページになります。 7月19日に長田委員、海馬沢委員と事務局で現地を確認して参りました。 現地は雑木等が生えて使えない状態であり、農地採草放牧地以外と確認してきました のでよろしくをお願いします。
議長	ただ今、NO.1について 中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございま すか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.1は決定とさせていただきます。 次に、NO.2 について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら お願いいたします。 ＜補足説明＞ 6番 長田 委員
議長	＜補足説明 長田 委員＞ 場所については、32ページになります。 7月19日に中山委員、海馬沢委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、山林であり農地採草放牧地以外として確認してきましたので、よろしくお願 いします。
議長	ただ今、NO.2について 長田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございま すか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.2について決定してよろしいでしょうか。

	(「はい」の声)
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.2は決定とさせていただきます。</p> <p>次に、NO.3 について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>< 補足説明 > 11 番 森永 委員</p>
	<p>< 補足説明 森永 委員 ></p> <p>場所については、33ページになります。</p> <p>7月19日に庄野委員と事務局で現地を確認して参りました。</p> <p>現地は山林で使えない状態であり、農地採草放牧地以外と確認してきましたのでよろしく申し上げます。</p>
議長	ただ今、NO.3について 森永 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.3について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.3は決定とさせていただきます。</p> <p>次に、議事日程第6 議案第3号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>9ページをお開き願います。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」 農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。< 議案書の朗読・説明 ></p> <p>なお、本件は、別添調査書1ページから6ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明をいただきました。本件は、交換による所有権の移転が2件、賃貸借による賃借権の設定が3件、使用貸借による権利の設定が1件であります。</p>
議長	<p>それでは、これより審議に入りますが、NO.1及び NO.2については交換でありますので、合わせて審議させていただきます。なお、決定についてはそれぞれ行います。</p> <p>それでは、まず、NO.1及びNO.2について地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。</p> <p>補足説明 10 番 吉田 委員</p>
	<p>< 補足説明 吉田 委員 ></p> <p>場所については、37ページの①・②になります。</p> <p>7月19日に本間委員、私と事務局で現地を確認しております。</p> <p>農地の交換ということで特に問題はないかと思われまので、よろしく申し上げます。</p>
議長	ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、まず議案第3号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.1 は決定とさせていただきます。
	つぎに、議案第3号 NO.2について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	<p>それでは、議案第3号NO.2については決定とさせていただきます。</p> <p>これより、NO.3について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。</p> <p>補足説明 13 番 高橋 司 委員</p>
	<p>< 補足説明 高橋 司 委員 ></p> <p>場所については、37ページになります。</p> <p>7月20日に高橋良尚委員、私と事務局で現地を確認しております。前まで池本牧場が借りて耕作していた土地ですが今回解約して助川牧場が使うとのことで特に問題はな</p>

	いかと思われまので、よろしくお願ひします。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございせんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第3号NO.3について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.3は決定とさせていただきます。 これより、NO.4について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひ致します。 補足説明 13 番 高橋 司 委員
	< 補足説明 高橋 司 委員 > 場所については、37ページになります。 7月20日に高橋良尚委員、私と事務局で現地を確認しております。ここについても前まで池本牧場が借りて耕作していた土地ですが今回解約して助川牧場が使うとのことで特に問題はないかと思われまので、よろしくお願ひします。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございせんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第3号NO.4について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.4については決定とさせていただきます。 つぎに、議案第3号NO.5について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひ致します。 補足説明 13 番 高橋 司 委員
	< 補足説明 高橋 司 委員 > 場所については、37ページになります。 7月20日に高橋良尚委員、私と事務局で現地を確認しております。ここについても前まで池本牧場が借りて耕作していた土地ですが今回解約して助川牧場が使うとのことで特に問題はないかと思われまので、よろしくお願ひします。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございせんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第3号NO.5決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.5は決定とさせていただきます。 これより、NO.6について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひ致します。 補足説明 7 番 和田 委員
	< 補足説明 和田 委員 > 場所については、40ページになります。 7月25日に福本委員、私と事務局で現地を確認しております。 三浦さんはヒアリングでも聞いたとおり、特に問題はないかと思ひます。 農地についてもしっかりと耕作しており特に問題はないかと思われまのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、和田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございせんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ議案第3号NO.6について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.6については決定とさせていただきます。 次に、日程第7 議案第4号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願ひ致します。
事務局	17ページをお開き願ひします。議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

	次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明 > なお、以上の計画の内容は、別添調査書7ページから13ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。本件は、売買による所有権の移転が6件、賃貸借による貸借権の設定が1件であります。 はじめに、No.1について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.1は決定とさせていただきます。
	つぎに、No.2について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.2については決定とさせていただきます。
	次に、No.3について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.3については決定とさせていただきます。
	次に、No.4について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.4については決定とさせていただきます。
	次に、No.5について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.5については決定とさせていただきます。
	次に、No.6について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.6については決定とさせていただきます。
	次に、No.7について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号NO.7については決定とさせていただきます。

	次に、日程第8 議案第5号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	25ページをお開き願います。議案第5号「農地法第4条の規定による許可申請について」 農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。＜議案書の朗読・説明＞ なお、以上の計画の内容は、別添調査書14ページから16ページに記載されておりますとおり、農地法第4条第6項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。 それでは、まず、NO.1について地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10 番 吉田 委員
	＜ 補足説明 吉田 委員＞ 場所については、34ページになります。 ナカノファームが厩舎の建設をするとのことで、特に問題はないかと思われまので、よろしく願います。
議長	ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、まず議案第5号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号NO.1 は決定とさせていただきます。 つぎに、議案第6号について議題とさせていただきます。事務局より説明願います。
事務局	27ページをお開き願います。議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」 農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。＜議案書の朗読・説明＞ なお、本件は、別添調査書17ページから19ページに記載されておりますとおり、農地法第5条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。 それでは、まず、NO.1について地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 13 番 高橋 司 委員
	＜ 補足説明 高橋 司 委員＞ 場所については、35ページになります。 今回中原牧場が厩舎の建設をするとのことで、特に問題はないかと思われまので、よろしく願います。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、まず議案第6号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号 NO.1 は決定とさせていただきます。 つぎに、日程第10 議案第7号について議題とさせていただきます。 事務局より説明願います。
事務局	＜議案第7号「田畑売買等について」議案の説明等＞
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。令和5年度の田畑価格をこれより設定することと致しますが、ご意見及びご質問等ございますか。 (委員から意見・質問を受ける)⇒最終的に農業委員会としての価格案を設定する。
議長	それでは、ただ今ご審議いただきました令和5年度の田畑価格につきまして、次のとおり議案7号と致します。 旧門別町の田の価格を 220,000 円、畑の価格を 200,000 円、

	旧日高町の田の価格を 200,000 円、畑の価格を 100,000 円として決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	<p>それでは、議案第7号は決定とさせていただきます。</p> <p>以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。</p> <p>なお、事務局より連絡事項があります。</p>
事務局	<p>来月の予定ですが、第29回総会を8月30日(水)午後1時30分から議員控室にて予定します。利用集積計画のきょうぎにつきましては、日程は未定ですが、申請案件がありましたら、総会の一週間前ほどに開催いたします。</p> <p>また、新規就農ヒアリングを予定しています。現在、事務局で許可申請書等を含めて、ヒアリングに必要な書類を先方と準備している状況です。日程は、総会の一週間前程度、利用集積計画の協議があれば同日に行いたいと考えております。関係委員におかれましては、別途ご案内いたしますのでご出席方よろしくお願ひします。</p> <p>また、ここで、今後の農業委員の募集について説明させていただきます。</p> <p>お配りした資料の表題が「日高町農業委員の募集について」となっているものをご覧下さい。</p> <p>募集は2とおり行います。</p> <p>一番上の<主な流れ>の一つ目の○欠員補充(1名)ですが、これは先日お亡くなりになった姉川委員の欠員補充です。</p> <p>二つ目の○任期満了改選(14名)ですが、これは来年3月に任期満了となる委員の改選に係る流れです。</p> <p>公募(募集)は両方とも8月22日(火)発行の広報ひだか9月号に掲載し、同日に役場庁舎や各出張所へチラシを掲示します。</p> <p>広報の内容は、お配りした資料の表題が「日高町農業委員を募集します」となっているものです。</p> <p>公募期間は9月1日から28日です。その後10月に農業委員候補者評価委員会を開催し候補者の選考を行います。</p> <p>その後、欠員補充分は11月会議で同意、同日任命となります。任期満了回線分は12月議会で同意、3月19日に任命となり同日に第1回総会を開催します。</p> <p>「1 募集の内容」以下については説明を割愛致しますので記載内容をご確認願ひします。</p> <p>また、参考に「日高町農業委員会の委員の選任に関する規程」の写しをお配りしておりますので合わせてご確認願ひします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和5年7月27日

日高町農業委員会会長

7番

10番